

東労基発 0614 第 1 号

平成 29 年 6 月 15 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会東京都支部 支部長 殿

東京労働局労働基準部長



転倒災害防止対策の周知啓発について（協力依頼）

平素より、東京労働局の行政推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜っており厚く御礼申し上げます。

東京労働局では、「第 12 次東京労働局労働災害防止計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）を策定し、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに官民一体となった労働災害防止に向けた取組を進めているところですが、東京都内の休業 4 日以上の転倒災害は、労働災害全体の約 4 分の 1 を占め、平成 28 年は 2,241 件と過去最高となりました。

このような状況に対応するため、当局では、毎年 6 月を重点取組期間とする「STOP！転倒災害プロジェクト（別添 1 のリーフレット及び別添 2 の実施要綱参照）」を推進しているところです。

つきましては、当局において、別添 3 のリーフレットの「職場における転倒災害を防ぎましょう！」を作成しましたので、これをご利用いただき、貴団体の HP、メールマガジン、広報媒体等を通じて、「転倒防止のためのチェックシート」を活用した転倒防止対策の周知啓発に御協力賜りますようお願いいたします。

なお、「転倒災害防止のためのチェックシート」及び「具体的な転倒防止対策」は、厚生労働省の「STOP！転倒災害プロジェクト」特設ページ ([anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html))、「職場における転倒災害を防ぎましょう！」リーフレットは、東京労働局のホームページ ([tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei\\_toukei/pamphlet\\_leaflet/anzen\\_eisei/leaflet1.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/anzen_eisei/leaflet1.html)) にそれぞれ電子媒体を掲載しておりますので、併せて御活用ください。

また、会員への周知状況や貴団体独自の取組状況について、後日お尋ねする場合がございますので、その際は御回答をお願いいたします。